

令和2年 第4回 北海道議会定例会 予算特別委員会〔総務部所管〕開催状況

開催年月日 令和2年12月8日(火)  
 質問者 日本共産党 宮川 潤 委員  
 答弁者 職員監、人事局長、人事課長

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p><b>一 障がい者雇用について</b></p> <p><b>(一) 障がい者である道職員の任免状況について</b>                      それでは最初に障がい者雇用について伺います。                      今年度における道職員の障がい者雇用の任免状況について、その実数を伺うとともに、法定雇用率に対し実雇用率がどうなったのか、それぞれ伺います。</p> <p><b>(二) 精神・知的障がい者の採用状況について</b>                      私どもは、従前、身体障がい者のみであった道職員の障がい者雇用を精神及び知的障がい者にまで拡大することを求めて参りました。2019年度から採用試験が行われていると承知しておりますが、採用状況について明らかにしてください。</p> <p><b>(三) 障がい者雇用拡大の効果について</b>                      精神・知的障がい者の方が15名採用されているということであります。実際にこれらの方々を採用されたことにより、どのような効果もたらされたと認識しているのか伺います。</p> <p>私も障害のある方々の誤解を解く、そういう効果があるものと考えます。</p> <p><b>(四) 障がい者雇用職員の相談体制について</b>                      私は、精神障がい者を積極的に雇用しているJA新函館七飯基幹支店花卉共撰施設を視察させていただきました。現場で働く姿に、信頼関係が培われ、さらに雇用を広げたいというお話も伺いました。                      相談体制整備など、障がい者雇用職員として採用された職員が、安心して働き続けられる体制づくりをどう進めていくか伺います。</p> <p><b>(五) 障がい者雇用の拡充について</b>                      道の障がい者雇用のさらなる増加を目指していくべきと考えますけれども、どう目標を持って拡充していくのか伺います。</p>	<p><b>(人事課長)</b>                      障がい者の雇用状況についてであります。知事部局においては、本年6月1日現在、実人員で237名となっており、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づきまして、国や地方公共団体に達成が義務付けられております法定雇用率の2.5%に対し、2.65%となっているところでございます。</p> <p><b>(人事課長)</b>                      障がい者の採用状況についてであります。道では、障害者雇用促進法の趣旨を踏まえ、競争試験に加え、「障がい者を対象とした採用選考試験」を実施しており、昨年度実施しましたこの選考試験により、知事部局では30名を採用し、このうち、精神に障がいのある方や知的障がいのある方は、15名となっているところでございます。</p> <p><b>(人事課長)</b>                      障がい者の採用についてであります。道自らが、身体に障がいがある方のみならず、精神に障がいのある方や知的障がいのある方を採用していくことは、障がいのある方々の雇用の促進はもとより、社会的な関心を喚起するなど、一層の社会参加につながっていくものと考えているところでございます。                      また、共に働くことにより、道職員自身が障がいについての正しい理解を深めることで、誰もが働きやすい職場づくりにも寄与するものと考えております。</p> <p><b>(人事局長)</b>                      働きやすい職場づくりについてであります。道では、障がいのある方も含め、すべての職員が、互いの個性を尊重して支え合い、意欲と能力を發揮できる職場づくりに向け、本年3月に策定をいたしました「障がい者活躍推進計画」に基づき、全庁横断的な推進会議を設置いたしましたほか、各部と各振興局に「障害者職業生活相談員」を配置し、障がいに関する理解の促進や、障がいの特性に応じた支援・相談体制、勤務環境の整備などに取り組んでいくこととしているところであります。                      また、今年度、人事課の職員が、振興局などで勤務する障がいのある職員や所属長と直接意見交換を実施し、日常生活の相談を受けるとともに、それぞれの職場では解決が難しい課題などを把握し、今後の取組に反映していくこととしております。                      道といたしましては、今後とも、職員の意見を聴きながら、支援体制や勤務環境の整備を行っていくなど、健康でいきいきと働くことができる職場環境づくりを進めてまいります。</p> <p><b>(職員監)</b>                      障がい者の雇用についてでございますが、障がいの有無にかかわらず、個性を尊重し合いながら共生する社会の実現は重要な課題でありまして、事業主であります道は、公的機関として、率先して障がい者の雇用を推進する立場にあるものと認識しております。                      このため、道では、障がいのある職員が、その障がいの特性や個性に応じて、長期間にわたり意欲と能力を發揮できるよう、「障がい者活躍推進計画」を策定しまして、雇用の促進ですとか、支援・相談体制、勤務環境の整備などにつきまして、総合的かつ計画的に取り組むこととしております。                      今年度も、法定雇用率を上回る雇用者数の確保に向けまして30名を採用する予定とする選考試験を実施しているところでございます。                      道といたしましては、この計画や、障害者雇用促進法の趣旨を踏まえまして、引き続き、障がい者の雇用の一層の促進に取り組んでまいりたいと考えております。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>30名の予定ということであります。私どもは以前から、道でも精神障がい者、知的障がい者の雇用を求めてきたという経過もありますし、また、農福連携も進んできたということも視察させていただきました。</p> <p>ぜひですね、障がい者の社会参加が一層進むようにということで、取組を広げて行っていただきたいと思っております。</p>	